

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 第1委員会室 全員協議会室	
			担当職員 坂田	
日 時	平成25年9月27日(金曜日)		開 議	午前 10 時 00 分
			閉 議	午後 5 時 19 分
出席委員	◎明田 ○酒井 苗村 竹田 藤本 真継 立花 西口			
理事者 出席者	小川健康福祉部長 木曾健康福祉部担当部長 俣野地域福祉課長 秋山地域福祉課担当課長 佐々木地域福祉課副課長 広瀬子育て支援課長 桜井障害福祉課長 中村障害福祉担当課長 松村障害福祉副課長 玉記高齢福祉課長 松本いきいき支援係長 野澤高齢福祉係長 大矢健康増進課長 塚本健康増進課副課長			
事務局	今西事務局長 阿久根副課長 坂田			
傍聴者	市民 一名	報道関係者 一名	議員 2名(並河議員、堤議員)	

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

～10:03

3 議案審査

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第11号議案 平成24年休日診療事業特別会計決算認定

<健康福祉部長>

あいさつ

<健康増進課長>

資料に基づき説明

～10:12

[質疑]

<竹田委員>

診療日数70日だが、休日で実施していない日は。

<健康増進課長>

休日日曜日祝日、12月30日～1月3日まで実施。

<竹田委員>

24年度は全て実施したのか。

<健康増進課長>

実施した。

<真継委員>

繰入金100万円の基準は。

<健康増進課長>

当初予算時は４００万円で考えていたが、前年度繰越金が約５５０万円見込めた為、１００万円に減額した。

<眞継委員>

ショックアブゾーバー的な役割との理解で良いか。

<健康福祉部担当部長>

収入支出を診療報酬で賄えればいいが、突発的なインフルエンザ発生など柔軟性が求められる。繰越金は全額翌年度に繰り越すが、当初予算積算時には繰越額が確定してないので、３６３万６０００円で見込み、対応した４００万を繰入金にしていた。決算時に繰越額が約５５０万円になり繰入金を減額した。

<藤本委員>

使用期限の過ぎた医薬材は廃棄か。

<健康増進課長>

薬剤師確認のうえ廃棄。

<立花委員>

市立病院設立から約１０年が経過し、救急受け入れを行う中で、休日診療との関係について、今後の在り方の検討は。

<健康福祉部長>

市立病院は１６年に開院し９年になる。休日診療との考え方と方向性は以前に議論され３つの考え方がある。

- １ 本市の中央部に位置し、患者の保護者達の市民権を得ている。
- ２ 休日診療を行う際の法的にクリアすべき点と移転を含めた検討。
- ３ 医療体制は医師会の小児科医を中心に１８名。本市の持ち場を十分に果たしており、一般会計からの繰り入れはあるが、安全安心に十分貢献できている施設である。

<藤本委員>

P261、出務医師報酬の６３名は、医師１８名がローテーションしているのか。

<健康増進課長>

１８名で対応。

～１０：２２

（２）第１３号議案 平成２４年度介護保険事業特別会計決算認定

<高齢福祉課長>

資料に基づき説明

～１０：５３

[質疑]

<竹田委員>

地域密着型のホテルコストは施設により金額に上下差がある。使用料は利用者の負担になるが現在の状況は。

<高齢福祉課長>

事業所の提示額であり、本市による補填はない。

<竹田委員>

差が無ければ良いが、極端に差がある場合は指導や相談が必要。

認定について、京都府に不服申請した件数は。

<高齢福祉課長>

50件。24年度の保険料改正について、生活が厳しい中での保険料値上げに反対の内容で全て棄却された。

<立花委員>

P273、認定者数の要支援が1075人、要介護が2301人だが、市内の特養施設数並びに入所者数、入所者のうち市内と市外の内訳は。また待機者の状況は。

<高齢福祉課長>

特養施設は亀岡園100床、亀岡友愛園80床、第二亀岡園50床、亀岡たなばたの郷50床の計4施設280床。市内と市外の詳しい数は分からないが、園によりばらつきがあり、亀岡園は市内が7、8割、たなばたの郷は市外の方が若干多い。どれぐらいで入所出来るかについては、各特養に入所判定委員会があり、介護度等が判断基準になる。早い者勝ちでなく、本人や家族の状態により変わり、タイミングにもよるが、早い人では1週間ということもある。待機者数は8月末で375名、要支援の段階や要介護度1、2から将来に備えて申込をされている状況。

<立花委員>

4施設に入所されている方の元の居住地について、一覧表提出を願う。また、グループホームの現状は。

<高齢福祉課長>

本市でのサービス料支払いは延べ363名。住所地特例もあり、全てが亀岡市内の施設ではなく、近隣の南丹市、京都市内の入所分も含まれている。グループホームの定員は9名で6施設、全て満床で54名。また9月に曾我部町に亀岡清泉荘ができたので現在7施設になった。亀岡清泉荘の入所者数は把握していない。

<立花委員>

施設の入所以外で、療養型の病院が3ヶ所あり、要介護者の入所者数は。

<高齢福祉課長>

介護療養型は現在1ヶ所で、ムツミ病院の78床だけである。以前は3ヶ所あったが、亀岡シミズ病院と亀岡病院は法律の関係で転換され、以前の亀岡病院は介護老人保健施設としてオープンした。

<立花委員>

亀岡シミズ病院も療養型では。

<健康福祉部担当部長>

療養病床には、介護型と医療型があり、医療型は医療措置が多い方で医療保険から給付され、介護型は医療措置が少ない方で介護保険から給付される。その仕組みが分かりにくく、療養病床に医療措置が少ない方も入所しており、療養型病床を0床にする国の政策があり、現在残っているのはムツミ病院の78床、亀岡シミズ病院は45床あったが0床になった。ムツミ病院78床のうち約50名が亀岡の方である。

<立花委員>

亀岡シミズ病院の45床は介護型か。

<健康福祉部担当部長>

介護型病床が一般病床に転換され、現在はない。

<立花委員>

亀岡シミズ病院の一般病床に何年も入院している方がいるが、一般病棟は期限が

ないのか。

<健康福祉部担当部長>

個別ケースの状況は分からない。医療管理下に置かなければならない方だと思われる、経費は医療保険から出ていると推測される。原則３ヶ月で医療を完了し退院されるが、医師の判断により慢性型で療養が必要と診断される方は、そのまま入院され、保険の報酬単価は下がることになる。

<立花委員>

P305、雑入の介護予防事業一部負担金について、どんな事業を行う際に一部負担金を徴収しているのか。

<高齢福祉課長>

P282、筋力向上トレーニング教室、能力向上トレーニング教室、脳いきいき活動教室において、１事業２６回開催しており、利用料２５００円。またトレーニング教室参加後のフォローを１１回行っており、利用料１０００円。

<苗村委員>

P273、申請から認定までの３４日は最大か平均か。

<高齢福祉課長>

平均である。

<苗村委員>

最大日数は。

<高齢福祉課長>

医師の意見書が遅くなる場合があり、長くなるケースもあるが、できる限り早く認定できるよう努力している。

<苗村委員>

医師の意見書の問題だけで、調査の関係では遅れていないか。

<高齢福祉課長>

調査員が約８名いるが、集中する時期もある。医師の診断書も症状が固定していない場合など遅いケースがある。意見書が遅れる場合は催促し、早期認定ができるよう努めている。

<苗村委員>

P275,276、認定者サービス利用は介護８９．３％、介護予防は５９．１％だが、介護の残り１０％は認定して何故利用しないのか。また介護予防の利用者は何故少ないのか。

<高齢福祉課長>

利用されていない１０％について調査した訳でないが、在宅で家族がおられ介護できる状態の為に利用されないこともある。要介護は住宅改修が非常に増加しており、認定は受けたができるだけ自立して生活しようと考えている方が多いためと考えている。

<苗村委員>

認定は、サービス利用の為にだと考えるが、利用する必要が無いならば、申請されないはずである。何故なのかは把握するべき。

P272、保険料が２４年度に上がったが、２４年度の普通徴収保険料８７．８６％は２３年度に比べてどうなのか。

<高齢福祉課長>

普通徴収２４年度８７．８６％、２３年度８７．２３％。

<藤本委員>

P275、居宅介護サービスの要介護保険者2301人について、増加が見込まれる中で病院も満床で、できるだけ要介護者は施設や病院に入所せず、居宅介護で行う流れがあるが、実際どうなのか。

<高齢福祉課長>

国では社会保障の議論がされており、在宅で介護ができるよう考えている。地域包括ケアシステムで行政と介護、医療を連携していく傾向である。現在、通所サービスが増えている。

<藤本委員>

P284、家族介護支援事業経費について、認知症の家族を介護する家族支援12万円、在宅高齢者介護者激励金3万円を47件支援しているが、この金額では不十分ではないか。

<高齢福祉課長>

認知症については、国の調査で約400万人、軽度の方も約400万人で計800万人、6人に1人が認知症だと言われている。国や府でも認知症対策を主眼としている。本市も来年度からてこ入れをしていかななくてはならない。認知症は、家族支援がポイントになり充実させていきたい。

<藤本委員>

P285、住宅改修支援事業助成金について、2000円の助成内容は。

<高齢福祉課長>

住宅改修にケアマネージャーの理由書が必要になり、作成手数料2000円である。作成手数料にかかる助成であり、改修費用にかかる助成でない。

～11：22

<休憩 11：22～11：30>

(3) 第8号議案 平成24年度一般会計決算認定

<健康福祉部長>

概要説明

<担当課長>

資料に基づき順次説明

～12：05

<休憩 12：05～13：00>

<担当課長>

資料に基づき順次説明

～14：16

[質疑]

<立花委員>

P6,7、民生費の不用額について、約3億1000万円の理由は。

<健康福祉部長>

主なものは、医療費にかかる補助が大きく、医療レセプトの請求が2、3ヶ月遅

れ、3月補正時には額が確定していないため、決算時に不用額という形で現れる。
だから良いという訳ではないので、見込みを立て少なくしていきたい。

<立花委員>

毎年あるので、一定予測がつくと考える。答弁のとおり努力していただきたい。

P91、子ども医療費助成経費について、約1億4000万円から府補助金約4億9000万円を引いた額、約9100万円は市単費の支出か。また入院、通院の年齢別で件数及び金額の内訳は。

<子育て支援課長>

約9100万円が市の単費である。入院の内訳は0～小学6年生736件で3125万8920円、中学生は24年7月診療からであるが、件数29件で188万3864円、年間に置き換えると44件で282万6000円程度。通院の内訳は、0～3才が3万1507件で4658万7727円、3～小学校就学前までが3万1868件で5004万7293円。小学生が2046件で1136万2918円。中学生は今年度からである。

<竹田委員>

P109、療育教室フレンズと花ノ木医療福祉センターについて棲み分けの現状は。

<障害福祉担当課長>

フレンズでの相談19名、療育提供が17名であり、現在は花の木に4名、小学校入学が2名、残りは引き続きフレンズ利用と保育所や幼稚園で療育をされている。どれか1つと言う事でなく、各方面と連携する中で行っている。

<竹田委員>

社会資源が増えて、利用が増加しているので、親切丁寧な対応を願う。

また、ケースワーカー1人あたりの担当件数は。

<地域福祉課担当課長>

8名のケースワーカーで681世帯を担当している。1人あたり85世帯を担当。法定基準は80世帯であり1人あたり5世帯増えるとケースワーカーの増員が必要になる。

<竹田委員>

予算要求など充実を願う。

<苗村委員>

P104、障害者自立支援サービスについて、何割程度が本人負担されているのか。

<障害福祉課長>

使用されている利用人数はサービスごとに分かるが、料金は把握していない。

<苗村委員>

市が徴収されているのに何故分からないのか。法律の変更により負担が少なくなったと聞くと、作業所に行っている方は月2、3万円の負担があるとのことである。実態をつかむべきである。

<障害福祉担当課長>

自立支援法のスタート時から自己負担については課題とされてきた。制度改正の中で、18歳以上の大半の方は自己負担なしになっている。制度上、18歳以上の方は本人収入が審査対象になり、結婚されている場合は配偶者の収入も対象になる。ただ、児童の自己負担の算定は、両親の所得が算定根拠となり、一般家庭の収入範囲だと、自己負担が必要になる。

<藤本委員>

P87、くらしの資金貸付経費について、回収不能金額はどれぐらいか。

<地域福祉課長>

調定額は612件で4096万3997円。私的債権であるため、死亡や行方不明で不納欠損はできない。本人の申し立てや意思表示が必要であり、死亡の場合は相続人全ての意思表示が必要である。督促を行っているが、元々が経済的困難な方への貸し付けであり、苦しい生活の中からの返済である。今後整理していく。

<藤本委員>

P120、簡易児童遊園補助の場所は。

<子育て支援課長>

河原林町のブランコ。

<眞継委員>

P93、緊急通報装置業務委託事業について、役割を果たしていると感じる一方で、4件全てが誤作動であったとのことだが、システムとしてどうなのか。

<障害福祉課長>

機械自体の誤作動でなく、本人の使い方でコンセントを切ったり、外出時に保留にしないといけませんが、保留せず旅行に行ったりなど、機器本体の不具合ではない。

<眞継委員>

業者が通報により現場に向かうことについて、何度もエラーが続くと気が緩むのではないか。

<藤本委員>

障害者と高齢者の緊急通報装置は同じ機種か。

<障害福祉課担当課長>

同じ機種である。

<苗村委員>

P99、老人福祉施設経費について、施設管理等業務委託料の拠点施設の曾我部、畑野、老人福祉センターに業務委託料を支出しているが、市内の空き家などを使用して施設ができないか。3施設から増やす考えはないか。

<高齢福祉課長>

曾我部は寄付で頂いたところを整備した。高齢者が身近な地域で集まれる場所として自治会や区の集会所を利用しているが、より身近にということがあり、地域包括ケアとして研究していく必要はあるが、現在は増やすことは考えていない。

<苗村委員>

各地域でふれあいサロンを行っており、発展させる意味でも空き家の使用について検討願う。

P114、特別保育事業の利用人数は。

<子育て支援課長>

休日保育事業は大井駅前分室で154人、一時預かり事業は2889人、病児・病後児保育事業が4772人、待機児童解消促進事業は大井、あゆみ、くわの実で実施しているが人数は把握していない。

<苗村委員>

民間保育所で実施されているが、保育ニーズがあり利用者が多ければ、公立保育所でも行うべきと考えるが検討は。

<子育て支援課長>

公立でも休日、一時、延長について第六保育所で実施している。今後も民間の協力を含めて検討していく。

<苗村委員>

保育所があれば、同様のニーズがあるはずであり、拡大していく方向で検討していただきたい。

<眞継委員>

P115、ひとり親家庭等生活支援経費について、高等技能訓練促進給付金の内容と成果は。

<子育て支援課長>

制度は児童扶養手当の受給者または同等の所得水準で、就業期限2年以上の養成期間に置いて就業したものであり、対象講座は看護師、保育士、理学療法士などである。24年度の対象者は6人で資格は看護師と介護福祉士。

<眞継委員>

それぞれその職に就職されたのか。

<子育て支援課長>

就職する目的で資格を取得していただいているが、就職されたかは把握していない。

<眞継委員>

把握するべき。

<酒井副委員長>

P95、こころの体温計導入・運営経費について、26万4600円の導入経費と後に係る経費の内訳は。

<地域福祉課担当課長>

毎年この金額が必要になる。

<酒井副委員長>

コンテンツに関心を持ってもらった上で、相談機関へ案内するためと考えるが、それだけでは金額が大きいと感じる。使用された方の統計等の情報提供はあるのか。

<地域福祉課担当課長>

アクセス数、内容について情報提供があり、それにもとづき事業活用している。

<酒井副委員長>

コンテンツは目につくところにあった方が良く考える。

P97、敬老事業経費は、昨年度決算と今年度予算で指摘してきたが、対象年齢の見直しや自治会委託方式から補助方式に見直しをする中で、対象者の増加もあり自治会と相談し検討していくとのことであった。今回、喜寿のお祝いを見直しただけであるが、自治会との相談内容や検討結果についての詳細は。

<高齢福祉課町>

一部の自治会長に敬老事業の有り方について相談し検討したが、出席率が30%で会場確保も限られており、自治会としては継続していきたいが、全ての方に参加してもらえないこともある。今すぐ止めることは考えていないが、方向性について、もう少し自治会と相談する中で検討していきたい。

<酒井副委員長>

たくさんの方が参加できるようにでなく、これから対象者が増えて行くなかで、20年後30年後も続けていけるような制度で敬老の精神を表せていけるように意見していたのだが、自治会との調整についても一部の自治会長に相談しただけでなく、対象者や地域の方とどのような敬老精神の表し方が良いのか、今後も存続できるような方法を検討されたい。

<藤本委員>

P96、福祉タクシー事業について、透析を受けに病院に月数回通うのに、月1000円の補助では少ないとの声を聞く。必要としている方のニーズ把握をどのようにしているのか。

<障害福祉課長>

事業は外出が困難な方に外に出ていただく趣旨で行っており、透析対象者を限定に実施している事業でない。ただし、透析で通院される方については福祉タクシーの補助だけでは賄えないので、1000円の補助を2000円に引き上げている。また他の制度も使っていただいくなかで対応している。障害者の団体からの要望・意見を聞かせていただいている。

<明田委員長>

滞納徴収員の横のつながりはどうか。

<健康福祉部長>

介護保険と国民健康保険で連携し、同じ徴収員に依頼している。

<苗村委員>

P122、生活保護の年齢別の資料はないか。

<地域福祉課担当課長>

現在は資料がないので、今後作成に向けて行う。

<休憩 15:05～15:15>

<竹田委員>

P126、食生活改善経費について、養成状況は。

<健康増進課長>

養成講座を2年に1回実施している。24年度は食生活改善推進員の講座、2時間講座を16回行い、14名が受講し11名修了された。推進員は現在168名。

<竹田委員>

広報等PRする中で、推進委員の意見も聞いていただき充実を願う。

P131、発達支援事業経費について、臨床心理士報酬260万円の勤務状態は。

<健康増進課長>

月額21万6700円で週4日、1日7時間15分勤務。

<竹田委員>

兼務されているのか。

<健康増進課長>

兼務されていない。

<竹田委員>

週4日は常勤に近いが、貴重な資格を持つ方であり、常勤対応を考えていただき充実を願う。

<立花委員>

P126、地域医療連携推進経費について、実績と成果は。

<健康増進課長>

24年6月から地域医療センターを開設。嘱託医師1名、病院の看護師が対応している。高齢者が在宅医療を希望しているにも関わらず、往診医が決まらない場合に医師の調整を行う。29件の相談があり、病院から在宅に戻る時に病院の地域連携室やケアマネージャーと相談し調整がつかない場合は、医師が見つからない

い場合の相談である。

<立花委員>

実際に退院して困っているケースがある。他の病院と連携して、機能できているのか。制度自体を知らない場合があるのでは。

<健康増進課長>

センターができたことの広報周知が必要だと考えている。嘱託医と亀岡市内の病院と、京都市内や南丹地域の退院された場合に亀岡市に帰って来られると思われる病院には精力的に広報している。今後も相談できる窓口がわかるようにしていきたい。しかし専門の病院に通院したいと考えている方もあるので、本人や家族の意思を確認し適切なサポートができるよう努めていく。

<苗村委員>

P133、がん検診について、要検査や再検査等の成果は。

<健康増進課長>

大腸がん検診は要受信108名3.1%、要精密検査216名6.3%、がん発見は6名。胃がん検診は要精密検査305名16.5%、発見は3名で1名は疑いである。肺がん検診は要精密検査107名3.7%、発見は1名、子宮がん検診は要精密検査114名2.6%、がん発見は3名。乳がん検診は要精密検査138名6.5%、発見は6名。

<苗村委員>

実績を市民に明らかにし、役に立っているのががん検診を受診して下さいと広報周知するべき。

<眞継委員>

P125、病院事業会計繰出金について、積算根拠基準の資料提出は可能か。

<健康福祉部長>

厚生労働省が定めており、行政と病院会計の間で繰り出し基準がある。100床のうち救急で5床置いておく場合、病院会計が減収になる。その5床分について、市が繰り出しても良いという基準であり、病床数の減や医師、看護師等の確保に係る経費が積算される。

<健康増進課長>

5億5394万8000円の内訳は、医業収益負担金1億6608万2000円、医業外収益負担金3億5606万6000円、負担金3180万円。

<眞継委員>

それぞれの積算内訳について資料提供を願う。

<健康福祉部担当部長>

市立病院と調整をして、出来る範囲で資料を提出する。

<酒井副委員長>

市立病院が国に報告する際の資料について提出依頼しており、一緒であるならば提出は結構。

～15:35

<休憩 15:35～15:45>

<全員協議会室へ移動>

(4) 事務事業評価 「地域包括ケア推進事業」

<健康福祉部長>

概要説明

<高齢福祉課長>

資料に基づき説明

～15:57

[質疑]

<苗村委員>

医療施設との連携をどう考えているか。

<高齢福祉課長>

医療との連携は健康増進課が対応。この事業は高齢者を対象に実施。

<苗村委員>

地域包括ケア体制を作るなかで、担当課が違うということでは一体となって捉えにくい。

<健康福祉部担当部長>

地域包括ケアの目的は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりである。医師、薬剤師、福祉の専門職による協議会や情報センター、また地域見守り活動など全部が合わさって地域包括ケアである。そのなかでも介護予防と、地域の見守りをこの事業で行っており、健康増進課、高齢福祉課、地域福祉課と連携しながら、地域包括ケアづくりの推進に取り組んでいる途中である。

<苗村委員>

全体像を示していただきたい。

<健康福祉部担当部長>

具体的なイメージが出来上がりつつあるので、協議をしながらビジョンを示したい。

<立花委員>

事業が利用者に広く公平なのか。511人調査されたデータの具体的な成果や効果は。

<高齢福祉課長>

整備事業では自治会や公民館に手すり等を設置し、事業開催時に安心できるような環境整備を行った。介護予防事業拠点整備は、以前まで亀岡会館で実施していたがガレリアのエイジレスセンターに場所を移動し、元気アップ教室などを開催しており、たくさんの応募がある。今後、事業効果の数値が出てくるので、地域での介護予防を展開する上でのデータベースとして活用していきたい。また各自自治会での開設では、近くで参加できることに大変喜んでいただいている。参加会場は大井町、曾我部町、河原林町、本梅町、南つつじヶ丘、宮前町、千代川町、西つつじヶ丘、蕨田野町、馬路町の10地区、511人の参加であり、250名は継続してきた運動の筋力トレーニングを実施し、終了後も毎日継続していただき報告データを府立医大に送付し、アドバイスをもらっている。最終的に11月に体力測定を行い分析する。

<竹田委員>

地域包括ケア総合交付金を使用し、今後における施設整備や研究をするのか。

<高齢福祉課長>

地域包括ケアを構築するための手段として、交付金を活用している。

<竹田委員>

今後の展開について、具体的な説明を願う。

<高齢福祉課長>

交付金は京都府の独自制度であり、3年という年限のなかで活用している。今後、発展的な事業展開を行うなかで、認知症の問題も検討していきたい。

<竹田委員>

サポーター養成講座について、終了後のサポーター活動をどう考えているのか。

<高齢福祉課長>

足の問題もありエイジレスセンターに来るのは難しいこともある。できるだけ地域の集会所や老人会のサロン活動等をサポーターに行っていただき、簡単な筋力トレーニングなど指導していただくよう考えている。

<藤本委員>

府の予算を活用した25年度までの事業だが、事業の検証効果を公表していただき、全地域に包括ケア体制を整備するよう、府に予算要望を行い継続していただきたい。

<高齢福祉課長>

府立医大が分析結果をまとめており、今年度中に発表を行う。

<眞継委員>

予防研究プロジェクトについて、効果を実証するのに、どの程度期間が必要なのか。1年程度で結果がでて傾向がわかるのか。

<高齢福祉課長>

24年度から実施しており、約半年で筋力の向上や歩行距離の倍増など、モチベーションが養われる中で、一定の運動効果が出ている。

<眞継委員>

予防研究プロジェクトの報告書は毎年提出されるのか。

<高齢福祉課長>

1年分の報告を頂いている。

<眞継委員>

医療費削減実証事業について、統計値の一般的な考え方はどうか。

<高齢福祉課長>

1年間運動したからといって、すぐに医療費が下がることは想定できないが、一定の傾向は検証できると考えている。少し長いスパンで見る必要があり、今後の進め方を研究していきたい。

<眞継委員>

アルバイト日当について中身が問われるのではないか。本来なら医師会などの専門機関に依頼すべき内容と考えるが、そのあたりは十分に検討していただきたい。

<苗村委員>

今後、実証事業の結果を広げることになるのだが、サポーター養成講座に全市域からの参加はあるのか。

<高齢福祉課長>

全市域からの参加はない。

<苗村委員>

参加のない地域の自治会に参加を呼び掛けるなど、地域で教室を開催できるように全市域からの参加が必要では。

<高齢福祉課長>

養成されたサポーターが活動している地域に見に行っていただくなど、参加者もサポーター養成という形で育成していきたい。

<藤本委員>

南つつじヶ丘の元気アップ体操に学園大学の吉中先生に来ていただき、高齢者もたくさん参加し、今後は参加者が主体で運営するように指導をされた。参加者からも効果があったと聞くので、各地域に広げていただきたい。

<西口委員>

10町での展開は23年度からか、24年度だけなのか。

<高齢福祉課長>

23年度から10町の自治会に協力いただき、継続的に事業を実施している。

<西口委員>

25年度で全市域に広がらないのか。

<高齢福祉課長>

この事業はモデル事業として10町で実施し分析することであり、今後は各町で展開していく。

<西口委員>

拡大していくということで判断していいのか。色々な事業が実施される中で、実施している地域としていない地域の差が大きい。例えば千歳町など高齢者に対して熱心を実施している。公平にするための手法が必要ではないか。

<高齢福祉課長>

10町で実施したなかの参加者は、近くでの実施を非常に喜んでいる。しかし、実施していない地域もある。そこでの介入の方法として敬老会や老人クラブの集まりなど地域の情報を収集しながら、集まりがある所に少しずつ広げていければと考える。

<立花委員>

サポーター養成事業など、各地域に広げようと思えば、養成されたサポーターは何ができるかを広報する必要があるのでは。

<高齢福祉課長>

サポーターが地域に出ていき、こういう役割があるから参加しませんかという声かけなど、参加されている方に広めていけたらと考えている。

<立花委員>

3カ年事業で25年度に終了するが、今後は何らかの形で継続していくのか。

<高齢福祉課長>

サポーターについては非常に良い資源であり、京都府の地域包括ケア交付金が活用できるのであれば、サポーター養成を考えていきたい。京都府とも相談をしていきたい。

<立花委員>

サポーターが要になってくるので、市単費でも継続して欲しい。

<酒井副委員長>

高齢者見守り支援事業の内容は、積極的な声かけであるが、事業経費は備品の助成だけなのか。

<高齢福祉課長>

御揃いの帽子やジャンパー、マグネットシールの経費。1町10万円を上限に助成している。

<酒井副委員長>

活動内容はジャンパーを着ていなくても、実施して欲しい活動であるが、具体的な活動内容は。

<高齢福祉課長>

主な内容は月2回や週1回の見守りをしている。町内会費の回収時やまちで会うときの積極的な声掛けが主な内容である。

<酒井副委員長>

事業終了後も声掛けが役員以外にも定着し、広がるようにしていただきたい。

～16:38

[自由討議]

<酒井副委員長>

事故予防研究プロジェクトは、25年度の終了後も継続いただきたい。高齢者見守支援事業は予算がなくても内容は継続して欲しい。

<竹田委員>

高齢者見守支援事業は、ジャンパーなど身に着けた方が分かりやすく、地域に対するアピール性もある。「さりげない見守りと月一回の声掛け」のキャッチフレーズもあり、予算がなくてもそう言う事はできると考えるが、当初は目に見える形で良かったと思う。事故予防研究プロジェクトは京都府のモデル事業で、新聞でも評価されていた。京都府の補助金がなくなれば、難しい問題もでてくるが、事業展開を期待する。サポーター養成についても、違う部分で積極的にできるのではないかと考える。

<藤本委員>

今後、高齢化が進むなかで介護予防を持続していくことが大事であり、数年で終了でなく、元気アップ体操やサポーターなど高齢者の方に責任を持たせば一生懸命にされると思う。南つつじヶ丘でも歌声喫茶を高齢者が有料で行い、運営をしているが、有料でもたくさんの方が喜んで集まっている。今後の大事な方向性ではないかと考える。そういう取り組みも周知していただき、継続していただきたい。

<立花委員>

施設でのデイサービス利用と違って、介護予防のメニューも重要な役割だと考える。また市民周知が不足しており、今後市民にどのように広報するのが必要である。

<眞継委員>

交付金が無くなることは担当課にとって大きな話であるが、サポーター事業など、見方を変えれば生涯学習都市をしている本市にしてみれば、活かさない手はないと考える。決して単独部課だけの窮屈な考え方でなく、今後の事業展開については広い視点が必要でないかと考える。

<苗村委員>

視察に行くと、いつも凄いと感じていたが、本市もこの事業が全地域で実施されれば、視察に来てもらえば良いと感じる。ただ参加する方は元気であり、自分から出て行こうとする方が参加しており、参加できない方をどうするのかは、大きな課題になるのではないかと考える。見守り支援事業がそういう点になるのかもしれないが、そういう方も含めて介護予防に巻き込んで行く取り組みが大きな課題ではと感じる。

<酒井副委員長>

体操が好きではない方や、興味の種類は人それぞれ違うので、どの様にしたら外に出てきやすいのか、リサーチが必要と考える。見守り支援事業も、自治会だけの声掛けではなく、そのような意識が全体に浸透し、安心できる地域作りに繋がればと考える。

<竹田委員>

出てくる方と、出にくい方をどうするかを分けて考えないといけない。当然引付け部分もあると思うが、現在健康で元気な方はそのまま元気でいてもらい、出にくい方はまた別の施策を行うことが大事ではないかと考える。

<西口委員>

非常に良い事業であり、京都府は良いきっかけを与えてくれたと思う。事業が3年で終了しても、市全体で考えて次のステップにしていくべき事業ではないか、市のなかを包括ケアして前に進めれば、良い事業が出来るのではないかと考える。

[評価]

<明田委員長>

各委員の評価を確認する。

- | | |
|-------------------------|---------|
| 1 目的設定は妥当である。 | ○7名 |
| 2 公的関与の範囲は適切である。 | ○7名 |
| 3 手法は適切である。 | ○7名 |
| 4 活動実績は妥当である。 | ○7名 |
| 5 成果の取り方（指標）は適切か。 | ○5名、△2名 |
| 6 十分成果があらわれている。 | ○3名、△4名 |
| 7 コスト削減の余地はない。 | ○6名、△1名 |
| 8 財源は適切である。 | ○7名 |
| 9 公平性が評価できる。 | ○5名、△2名 |
| 10 他事業との類似性、重複はない。 | ○7名 |
| 11 事業を休止・廃止した場合の影響が大きい。 | ○6名、1名 |

<明田委員長>

評価について挙手を願う。

休止 0名

廃止 0名

継続

現状維持 2名

改革改善 1名

拡充 4名

その他 0名

<明田委員長>

地域包括ケア推進事業は「継続（拡充）」とし、今後に期待をする内容である。

評価について、執行部の意見を求める。

<健康福祉部担当部長>

京都府の補助金を受けた期間限定事業であり、一つのきっかけが作れたと評価している。地域の見守りは予算がなくても、常に活動をされていることが大切であり、何らかの形で継続していきたい。介護予防実証研究は医療費削減の検証に、10年のスパンが必要だと考えるが、一定の傾向は検証できると思われる。そのエビデンスを参考に、介護予防の動機付けを行い活動につなげていきたい。この

ような事業を同じ形で続けるのは予算的に難しいが、成果を次の展開に活かせるように、事業の形は変わっても継続して地域包括ケアを推進していきたい。
[理事者退室]

～16:57

<休憩 16:57～17:05>

3 討論～採決

[自由討議]

なし

[討論]

<苗村委員>

第13号議案 介護保険事業特別会計決算について反対。

24年度が見直しの時期であり、保険料引き上げがあった。次の議案にもあるが、後期高齢者医療制度と重なり大変な負担増になっていることを含め、詳しくは本会議で述べる。

第14号議案 後期高齢者医療事業特別会計決算について反対。

後期高齢者医療事業についても見直しの時期になり、保険料の引き上げと短期証の発行が医療制限につながる。

[採決]

第9号議案（一般会計）	挙手	多数	認定（反対：苗村、立花）
第10号議案（国保）	挙手	全員	認定
第11号議案（休日診療）	挙手	全員	認定
第13号議案（介護保険）	挙手	多数	認定（反対：苗村、立花）
第14号議案（後期高齢）	挙手	多数	認定（反対：苗村、立花）
第18号議案（病院）	挙手	全員	認定

[指摘要望事項]

<酒井副委員長>

昨年度から言っている敬老事業について、ニーズを把握しているのか、自治会と調整しているのか確認したが、一部の自治会長にしか聞いていないということであった。今後のことを考えていくのであれば、しっかりと前年度内容を受けとめて行っていただきたい。また病院事業会計について、医療圏域のニーズを掌握と報告にあったが、掌握方法を確認すると、結局は掌握している域に達していなかった。繰入基準については、現在資料請求を要求しているが届いていないので、詳しいことは言えないが、基準外の繰り入れと基準内の繰り入れについて、きちんと政策医療として貢献している病院であるかを確認して行かなければいけないので、医療圏域のニーズ把握をきちんとすることと、それに見合ったサービスの提供に心がけることを指摘要望としてつけていただきたい。

<立花委員>

病院会計については全員賛成であり、質疑の中で基本的な点は報告をされていた。

詳細は専門的なレセプトの関係などで出される内容である。本市は100床のベッド数でどう運営していくのか、当初から一定の繰入をしないと運営していけないことは、客観的に明瞭な話である。指摘要望にするのは反対。

<酒井副委員長>

繰入額は大きな金額であり、市民にしっかり政策医療を提供して役に立っている病院だということを説明する必要がある。そういう意味で医療圏域のニーズ把握と繰入している内容を明らかにする必要がある、繰り入れを無くさないといけないとか、おかしいという意味での指摘要望ではないので、是非つけていただいて、市民サービスの向上に役立てていただけたらと考える。

<立花委員>

指摘要望にあたるような話ではないと思うので、別に記載しなくて良い。

<西口委員>

立花委員の意見に賛同する。

<眞継委員>

病院事業会計について、本来病院が担うべき役割の急性期医療の部分について指摘をしたところである。委員会としての扱いについては、正副委員長にお任せする。

<明田委員長>

委員長報告については委員長、副委員長において調整する。

<全員了>

散会 ～17:19